

令和7年 第1回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和7年 第1回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年1月24日（金） 13：40～15：00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

黒木教育長、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員、高峰教育委員

【事務局】

森屋教育局長

（企画総務課）河野課長、比江島補佐、田中補佐、野崎主査、中村主事

（学校施設課）齋藤課長

（学校教育課）小川課長

（生涯学習課）坂本課長

（保健給食課）弓削課長

（文化財課）町田課長

（文化・市民活動課）澁谷課長、久米主査

4 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第1号	令和7年1月13日に発生した日向灘を震源とする地震の被害状況について	学校施設課長 生涯学習課長 保健給食課長 文化財課長

黒木教育長	ただいまから、第１回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者はありません。 会次第「２ 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私黒木と、小林教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	本日は、教育委員会以外の課が出席する都合上、会次第「３ 行事報告等」に入らせていただく前に、会次第「５ その他」より（３）を先に説明します。それでは、「（３）第四次宮崎市文化芸術振興計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。
澁谷文化・市民活動課長	まず、文化芸術振興計画を定めたり、変更したりする場合は、文化芸術基本法第７条２により、「教育委員会の意見を聴くこと」とされています。 続いて、「１ 策定の趣旨」についてです。第四次宮崎市文化芸術振興計画は、第六次宮崎市総合計画の策定期間に合わせて、改訂の準備をしています。また、現在の計画である第三次宮崎市文化振興計画を策定後に施行した宮崎市文化芸術基本条例をはじめ、昨年度実施した市民へのアンケート調査の結果や有識者等で構成する文化芸術審議会でもいただいた意見などを踏まえ、素案を作成しました。 続いて、「２ 計画の位置づけ」についてです。宮崎市総合計画の重要施策の達成に向けた文化芸術に関する総合的な施策の方向性を示す計画として位置付けています。 続いて、「３ 計画期間」についてです。宮崎市総合計画の期間に合わせ、令和７年度から令和１６年度までの１０年間です。 続いて、「４ 施策の体系」についてです。宮崎市文化芸術基本条例に掲げる７つの基本理念や９つの基本施策を市民に分かりやすく示すため３つのグループ「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」に分類を行い、体系化しています。 続いて、「５ 取組項目」についてです。基本方針や基本理念ごとに２８の取組項目を設定しています。 続いて、「６ 重点施策」についてです。３つのグループごとに設定し、条例に掲げる９つの基本施策の中から選定しています。 続いて、「７ 成果指標」についてです。３つのグループごとに設定し、市民アンケート調査や文化施設の利用率を指標としています。 最後に、「８ パブリックコメントの実施」についてです。市民や市内に在勤・在学の方等を対象に、１月２０日から２月２０日までの期間に実施しています。市のホームページや各総合支所、地域センター、地域事務所等でも閲覧できます。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
小林教育委員	成果指標について、目標値の設定根拠を教えてください。
澁谷文化・市民活動課長	１点目の「はぐくむ」については、宮崎市総合計画における重要施策を

	実現するための目標と同じ指標としています。目標値は、令和４年度から令和５年度までの上げ幅が０．７％であるため、毎年の上げ幅を０．７％の上昇とし目標としています。 ２点目の「ささえる」については、審議会の中で「客観的に数値化できるものを指標とすることが望ましいのではないか」と意見をいただいたことを踏まえ、施設の利用率を指標にしました。目標値は、毎年１％ずつの上昇を目標としています。 ３点目の「つなぐ」については、「文化芸術活動の担い手となる人材の育成及び確保」を踏まえたアンケート調査を指標としています。 平成２８年度のアンケート結果において、若い世代に特化していない一般市民へのアンケート結果が９％で、若い世代へのアンケート結果が２９．６％であり、若い世代へのアンケート結果に近づけるべく、毎年２％の上昇として設定しています。
黒木教育長	第三次宮崎市文化振興計画と第四次宮崎市文化芸術振興計画の違いを教えてください。
澁谷文化・市民活動課長	１点目は、名称の変更です。第三次宮崎市文化振興計画までは、「文化振興計画」という名称でしたが、条例や国の施策を踏まえ、「文化芸術」へと変更し、第四次宮崎市文化芸術振興計画としています。 ２点目は、施策の体系を図表に表した点です。中学２年生でも分かりやすい計画を作りたいと考えました。 ３点目は、第四次宮崎市文化芸術振興計画から成果指標を掲げ、見える化を行った点です。
高峰教育委員	基本方針１「はぐくむ」基本理念３で、障がい者による文化芸術活動があります。この点について、第三次宮崎市文化振興計画と第四次宮崎市文化芸術振興計画の違いを教えてください。
澁谷文化・市民活動課長	第三次宮崎市文化振興計画を定めた後に、宮崎市文化芸術基本条例を策定しました。宮崎市文化芸術基本条例では、障がいのある方に関する点を含めている点が他の自治体との違いです。条例の視点を踏まえたことが、第四次宮崎市文化芸術振興計画の大きな改正点です。
黒木教育長	ありがとうございました。 それでは、会次第「３ 行事報告等」に入ります。 「（１）教育長報告」については、記載のとおりです。このうち、１月１６日から１７日にかけて開催された「令和６年度中核市教育長会第２回総会、第２回研修会」について報告します。 文部科学省から講話が２つありました。１つ目は「初等中等教育政策の動向について」です。教員の働き方改革や教員の処遇についての説明が主でした。 ２つ目は「次期学習指導要領の改訂の考え方等について」です。１２月の中央教育審議会でも文部科学大臣が諮問した内容をもとに説明します。文部科学省の説明で強調して説明した部分を中心に共有します。

まず、現在の課題意識についてです。1点目は、「学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子どもが多くなっている。我が国の子どもの幸福度が国際的にも低いとのデータもある。大幅に増加している不登校児童生徒をはじめ、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に強い興味や関心を示したり、特異的な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題である。そこに向かう時に、我が国の社会及び教育の積年の課題である正解主義や同調圧力への偏りから脱却する。」ということ強く強調されました。2点目は、「自律的に学ぶ自信のある生徒が少ないこと等に依然として課題が見られる。子どもの社会参画の意識、将来の夢を持つ子どもの割合等についても、一部改善傾向もみられるものの国際的にみて低い状況が続いているので、改善にあたっていきたい。」とのことでした。3点目は、「「デジタルカリアルか」、「デジタルか紙」かといった二項対立に陥らず、それぞれの良さを考えながら、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要がある。取り組む上では、教師の努力と熱意に対して過度な依存をすることはもうできない。その点も配慮していきたい。」という説明でした。

続いて、審議事項です。「多様な個性や特性、背景を有する子ども達を包摂する柔軟な教育課程の在り方について考えてほしい。」という諮問がありました。具体的には、興味・関心や能力・特性に応じて子どもが学びを自己調整し、教材や方法を選択できること、指導計画や学習環境のデザインの重要性、教育課程特例校制度や授業時数特例校制度をもっと活用しやすくし、各学校の時数やカリキュラムを柔軟に扱えるようにするためにはどうしたらよいのかを諮問しています。また、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒に、しっかりと目を向けていくための諮問もできています。

続いて、外国語教育の在り方についてです。「生成AIの活用や手軽に質の高い同時通訳ができるような状況の中で、外国語を学ぶ意義というのをどのように考えるかについては、大きな視点である。」と説明がありました。

続いて、年間の標準総授業時数についてです。国は「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させないことを前提としつつ」という表現にとどめています。

続いて、教員の処遇についてです。教職調整額として、今までは一律に4%分を全員の給料に加えていますが、勤務実態と合っていないことを踏まえ、次年度は5%、段階的に1%ずつ引き上げ、令和12年度には10%に引き上げることが決定されました。また、職責や業績負担に応じた給与となるよう、学級担任には新たな加算を行うかどうかについても話し合いがされています。働き方改革を進めるために、教育委員会ごとの業務量管理計画の策定を推進しています。時間外の目安を月30時間程度に縮減す

	ることも目標としています。 視察研修では、秋田酒類製造株式会社「高清水」と秋田市民俗芸能伝承館「ねぶり流し館」の見学をしました。 続いて、「(2) 委員報告」です。はじめに、1月16日に開催された「令和6年度市町村教育委員会研究協議会（後期）第5回」について、片山教育委員、小林教育委員よりご感想等がありましたらご報告をお願いします。
片山教育委員	私は、「不登校対策について」「地域と学校の連携・協働について」の分科会に参加しました。 2つの中で「地域と学校の連携・協働について」の分科会について報告します。他の自治体の教育委員の中で、「学校運営協議会に変わることで、どのようなことが変わるのか、疑問であった。」と話をされた方がいました。宮崎市の事例として、学校運営協議会の中でテーマを決めて話し合いをし、地域側が子どもの居場所を作ったり、地域と一緒に防犯訓練を行ったりしていることや宮崎市学校運営協議会規則について、お伝えしました。宮崎市は、素晴らしい体制で取組ができていると思います。他の自治体に影響を与えることができた分科会でした。 コミュニティ・スクールが核となることによって、不登校支援や部活動の地域連携等の課題解決ができるのではないかと希望をもちました。私は、不登校支援に関わってきていますが、フリースクール等があっても、歩いて行くことができる距離に子どもたちの居場所が少ないことが課題だと思っています。今の共働き世代の中で、子ども達を送迎するというのは、とても簡単なことではありません。そのような背景から子どもたちの居場所が地域の中ででき、子ども達が選択して自分の足で歩いていける場所が第3の居場所になると思っています。
小林教育委員	私は、「更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について」「地域と学校の連携・協働について」の分科会に参加しました。結論として、他自治体の参加者からは、宮崎市の組織的な展開に対する興味・関心が非常に高かったです。 まず、「働き方改革」については、全体構想を可視化できるように作っていることや改善に向けての取組について評価されました。 続いて、「地域と学校の連携」については、宮崎市のホームページに掲載されている具体的な取組の話になりました。コミュニティ・スクール推進アドバイザーが実際に足を運ぶことで、地域間の違いがわかる状況になっています。課題はありますが、宮崎市全体の動きが見える点で評価されました。
片山教育委員	学校運営協議会に子ども達が参加した話もしました。学校運営協議会では、学校と地域と保護者が一緒になり、子ども達のことを決めることが多いですが、子どもの意見を聞き、取り入れることが大事だと思います。私は、子どもの声を聞かないことは、ありえないことだと思っています。こ

	のような取組が始まっている宮崎市は素晴らしいと思います。
黒木教育長	ありがとうございます。 続いて、1月20日から1月21日にかけて実施した「令和6年度教育委員会先進地視察」について、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員よりご感想等がありましたらご報告をお願いします。
松尾代表教育委員	福岡市立舞鶴小・中学校への視察、佐賀市教育委員会にて部活動の地域連携についての意見交換、東明館中学校・高等学校の視察を行いました。 福岡市立舞鶴小・中学校は、施設のすばらしさに驚きました。佐賀市教育委員会や東明館中学校・高等学校は、方向性がしっかりしていました。 佐賀市教育委員会が取り組んでいる部活動の地域連携については、子どもの声を取り上げ、大人中心で進めないという実践の仕方に共感できるものがありました。 東明館中学校・高等学校では、どの教育活動も自律や主体性という考え方が軸になっており、子ども達が、その方向に向かって、成長している姿も見受けられました。しっかりした方向性をもって取り組むことで、子ども達に根付いていくのではないかと感じました。
片山教育委員	特に、佐賀市教育委員会の部活動の地域連携について、素晴らしい取組だと思いました。佐賀モデルでは、地域の人に任せるだけではなく、子ども達が週に活動する時間を決め、その時間の中で子ども達が取り組みを考えていく「考える力」をもたせています。週に8時間の中では、技術力の向上に限りがあるため、さら取り組みたい子どもたちは、地域クラブで活動します。地域クラブの活動には、学校の教員が副業で報酬が出る形で従事しています。部活動をやりたい先生がしっかりと報酬を得たうえで指導をしてくれることは、保護者としてもお願いしたいです。お互いが選択できる形で仕組み作りをしている点が素晴らしいと思います。 先生がA学校で野球部をしていたとしても、B学校に異動になった場合は専門以外のテニス部の顧問になることもあると思います。地域クラブでは、その点を避けるために、元のA学校で野球部の顧問として戻り、その他の学校の子ども達も専門的な先生のところでもう1度学ぶことができる点がすごく良い仕組みであり、子ども達の拠り所にもなると思います。
小林教育委員	福岡市立舞鶴小・中学校は、10年間で600人から1,200人の規模の学校になったとのことです。設備としては、各教室に75インチモニターがあり、室内プールもある学校でした。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーも常駐しており、理想的なものを全て備えていました。 佐賀市教育委員会では、「手段が目的ではない」というキーワードがありました。部活動の地域連携は、手段に目が行ってしまいがちですが、目的は子ども達の意見を尊重しながら取り込んでいくことです。自律的、自己調整を部活動に落とし込んでいました。 東明館中学校・高等学校では、子ども達に繰り返し伝える言葉について、神野氏に伺いました。「I d o」「W e d o」等、言葉を意識して使って

	いるとのことでした。子ども達にメッセージとして与えるだけでなく、学校経営者としても、キーワードを基にして、多角的に切り込んでいます。経営上の技術も知ることができました。
黒木教育長	ありがとうございます。 東明館中学校・高等学校には、半年ぶりに視察に行きました。前回の視察は校則がある状況、今回の視察は校則が無くなった状況でした。子ども達がどのように考え行動するのか、先生もどのように対応していくか、様々な価値観がぶつかっていました。子ども達に決定をさせ、考えさせ、責任を持たせ、改善していくというサイクルを大事にしていました。その様子が生徒の言葉や発表に表れていました。 続いて、「(3) 教育局長報告」です。1月8日から1月9日にかけて実施された「先進地視察」について、報告をお願いします。
森屋教育局長	1日目は岸和田市、2日目が守口市に視察に行きました。 まず、岸和田市では、学校の体育館の空調を視察しました。昨今の災害で学校の体育館が避難所として活用されている中で、市長も空調について非常に課題感をもっています。現状、宮崎市立の小中学校の体育館には、エアコンがありません。岸和田市は、児童生徒の熱中症対策を目的に、令和4年度に小学校24校、中学校11校、合わせて35校を単年度で整備している点に特色があります。 岸和田市は、大風量のスポットエアコンを設置していました。スポットエアコンは施工性があり、結構な風量がでます。部屋の空調のように暖かいわけではないですが、十分冬季の暖房に効果があると思いました。スポットエアコンのメリットとしては、工期が短くて済む点です。一方、電気代は上がります。岸和田市が設置したスポットエアコンは、風向きをあらかじめ固定して使うため、途中で変更する場合は、業者を呼び調節しなければなりません。今後も教育委員会において、検証を重ねていきたいです。 続いて、守口市では、守口市立さくら小学校を視察しました。2018年に守口市立三郷小学校と守口市立橋波小学校を統合し、守口市立三郷小学校の敷地に新しい校舎を建てています。正門の横に森口警察署の交番があり、放課後児童クラブや高齢者のためのふれあいのスペースの専用の部屋があらかじめ用意されていました。学校施設が地域コミュニティの核として活用されており、地域の方が自由に入って、学校の周りを歩けるような遊歩道もありました。遊歩道については、現在は管理上の都合で入ることができません。開校して3年経過し、学校が新しくなったことで、学校の通学区域への転入者が非常に増えているとのこと。令和7年度には、校舎の増築を行うそうです。学校統合を含めた建替えであり、宮崎市の学校施設の在り方を中長期的に考えていくうえで、良い視察になりました。
黒木教育長	ありがとうございます。 続いて、「(4) 各課行事報告」です。「①学校教育課」の行事から「第

	2回宮崎市中学生キャリア教育アワード「みやざき未来発表会」について、事務局から報告をお願いします。
小川学校教育課長	本市では、キャリア教育をとおして、地域のよさに誇りをもち、将来にわたって自分の生き方と「ふるさと宮崎」をつなげることができる子どもの育成を目指しています。その一環として、令和7年1月17日に宮崎市民プラザにて「キャリア教育アワード みやざき未来発表会」を開催しました。 中学生が社会の中で見つけた課題や企業等から与えられた課題に対して、市内中学校25校から大宮中学校、宮崎北中学校、大塚中学校、生目南中学校、生目台中学校、広瀬中学校が予選通過し、地域の方や仲間と協働的に関わりながら、解決策や新たな提案を生み出す学習に取り組み、その過程や成果を発表しました。結果は、広瀬中学校が最優秀賞、大宮中学校と生目南中学校が優秀賞でした。宮崎放送の「みらい・みやざきまなび隊」の取材がありました。
黒木教育長	これまでの行事報告に対する質問や各行事に参加された委員の皆様でお気づきになった点、これからの課題、また感想等がございましたら、お願いします。
小林教育委員	「キャリア教育アワード みやざき未来発表会」についてです。非常に高い水準の発表でした。一つ一つのアイデアが目から鱗が落ちるようなものでした。今後は、他の中学校への普及や会場が観客で埋まるよう目指していくと良いと思います。 探究の学びが強く求められています。中学校から実践することは、非常に有効であると考えます。
黒木教育長	ありがとうございます。 それでは、「4 議事」に入ります。本日は、議案がありません。報告が1件です。 報告第1号「令和7年1月13日に発生した日向灘を震源とする地震の被害状況について」、事務局から説明をお願いします。
齋藤学校施設課長	1月13日に発生した日向灘を震源とする地震の被害状況について、各課から報告します。 一部の学校施設において軽微なひび割れ、金物破損等の被害を把握しています。学校施設課としては、1月14日から各小中学校の被害状況の現地確認を行い、現在までに複数個所でのガラスのひび割れ、電線の受け金物の外れ、コンクリートやタイルの軽微なひび割れや欠損等を確認しています。いずれも軽微なものであり、修繕が必要な箇所については現在対応しています。
坂本生涯学習課長	宮崎市立図書館で、書籍が千冊から2千冊ほど棚から落下しました。特に、バックヤードの戸棚からの書籍の落下が多いということでした。 1月14日は休館日であったため、復旧作業をしましたが、復旧がままならないため、1月15日は臨時休館としました。人的な被害はありません。

	んでした。
弓削保健給食課長	大宮小学校では、給食室内部の壁面に軽微なひび割れがありました。壁にケイカルボードが貼り付けてあり、ケイカルボードと壁の間にひびがありました。建物自体にひび割れがあったわけではありません。業者に修繕依頼をしています。 大宮中学校では、給食の水道水に異物混入があり、白濁していました。1月14日は、白濁があったため、給食を急遽カレーとゼリーに変更して対応しました。上下水道局、薬剤師に分析してもらった結果、害はありませんでした。1月15日には、白濁は見られませんでした。念のためフィルターをつけて、現在は給食の調理をしています。
町田文化財課長	宮崎市生目の杜遊古館の柱の基礎に亀裂が入っています。8月の地震の時も同様の被害があり、修理修繕したところに再度亀裂が入りました。 また、その周辺のタイルが約20ヵ所か剥がれていました。人的被害はありません。
黒木教育長	今回の地震は、日曜日の夜でした。休日や夜間に地震が発生した場合の対応、報告体制等については、改善の余地があると考えています。 ただいま説明のありました、報告第1号について、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、続いて、「5 その他」に入ります。 「(1) 学びの多様化学校 学校説明会参加者数及び入学・転入学許可申請書(願書)の提出状況について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	まず、学校説明会当日についてです。12月7日、8日にかけて2日間開催しました。各日、対象となる児童生徒39名ずつの参加がありました。また、保護者、ご家族の方も両日合わせて130名お越しいただきました。参加できなかった方については、個別の対応となり、説明会とは別日に、16組対応しています。 続いて、学年別の願書配付数です。願書は、説明を聞いた方に渡すようにしており、小学6年生が51名、中学1年生が35名、中学2年生が32名、合計118名の方に願書を渡しました。 続いて、願書提出状況についてです。12月23日が提出締め切りでした。小学6年生が33名、中学1年生が18名、中学2年生が21名、合計72名の申込がありました。提出後に6名の辞退があり、最終的には66名を対象に個別面談を行いました。 学びの多様化学校の定員は、各学年15名程度としています。定員が上回る場合には、抽選により入学者を決定していくことになります。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、続いて、「「光線銃戦国模擬合戦 ムカサの乱2025」の報告について」事務局から説明をお願いします。
町田文化財課長	1月18日、19日の2日間に、穆佐城跡にて行われた「光線銃戦国模

	擬合戦ムカサの乱2025」について報告します。 こちらは民間事業者と連携した事業で、1日目に50名、2日目には40名の参加がありました。10時から15時までのイベントで、参加料は1人1日500円です。文化財課で初めての公民連携の事業になります。 まず、内容についてです。開会行事の後に、参加者全員が穆佐城で一番見晴らしの良い最も北側の曲輪に集まり、穆佐城の歴史や山城の構造について文化財専門職員の解説を聞いてもらいました。 光線銃を使用した戦国模擬合戦は、穆佐城で最も防御力の高い曲輪がある場所で、その曲輪を攻める3チームに対して、守りは1チームと守る側を少なくして行いました。勝敗については、曲輪の上まで攻め手が3人、曲輪の中にたどり着くことができれば、攻め手の勝ちというルール設定でしたが、攻め手が勝つことはありませんでした。 今回の模擬合戦は参加者の安全と山城の遺構の保護を考慮して、人体に影響のない赤外線の出る光線銃を使用し、また通常の見学路を歩いて実施しました。参加者は、「穆佐城の守りがいかに堅いのかということを体感できた。」と話していました。また、参加者は、文化財課にあるレプリカの甲冑を着て記念撮影をしたり、紙手裏剣を的に当てる体験もしました。 最後に、アンケート結果です。満足度について、「とても楽しかった」が87.5%、「楽しかった」が12.5%であり、100%の方が「楽しかった」と回答しています。感想や意見としては、「イベントの周知が足りなかったのではないか。」「民間のスタッフが気さくであたたかかった。」「単なるサバゲーなら参加していない。山城での歴史学習だから参加した。」「現地で体験できる学習を提供してほしい。」等がありました。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」と会次第「7 行事予定」について、一括して事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	1月30日から31日にかけて、「九州都市教育長協議会第2回理事会」が宮崎市で開催されます。 2月2日は、「第58回市PTA研究大会」です。 2月3日は、「令和6年度市内教育関連施設への視察」です。教育支援教室「まなビバ!」の視察を行います。 2月5日は、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会第16回常任委員会」です。松尾代表教育委員の出席です。 また、同日に「令和6年度宮崎市社会福祉審議会」があります。片山教育委員の出席です。 2月6日は、「宮崎市健康教育研究大会」です。松尾代表教育委員の出席です。 2月12日は、2月の定例教育委員会です。 2月15日は、「令和6年度第52回日本教育公務員弘済会宮崎支部教

	育実践研究論文入賞者表彰式」です。松尾代表教育委員の出席です。 2月16日は、「閉校記念式典（生目台西小学校）」です。松尾代表教育委員と小林教育委員の出席です。なお、式典の前の時間には、授業参観が予定されています。 2月17日は、「宮崎県社会福祉審議会」です。会議後は、「児童福祉専門分科会」も開催されます。片山教育委員の出席です。 2月20日は、「令和6年度第2回宮崎市総合教育会議」です。 2月21日から3月14日にかけて、宮崎市定例市議会の予定です。 3月16日は、「市内中学校 卒業式」です。 3月19日は、3月の定例教育委員会です。 3月23日は、「市内小学校 卒業式」です。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
教育委員	以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を終了します。